

令和3年8月26日

保護者 様

愛知県立岡崎西高等学校長 白井雅彦

二学期を迎えるにあたっての新型コロナウイルス感染症に関するお願い

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

保護者の皆様におかれましては、夏季休業期間中においても、感染防止に努めていただいていたところですが、このたび、令和3年8月27日に、本県が新型インフルエンザ等特別措置法に基づき、緊急事態宣言の対象地域に加えられることになりました。

二学期を迎えるにあたって、お子様の感染を防ぎ、またお子様が感染を拡大させることがないようにしながら、学校教育活動を継続していくためには、お子様自身だけでなく、ご家庭の協力が重要となってまいります。

つきましては、ご家庭においても、ご家族を含めて次の点にご注意いただき、お子様の安心・安全な教育環境の確保にご協力いただきますよう、お願いいたします。

1 感染症対策の徹底

(1) 登下校

ア ご家族を含めた毎日の健康観察を実施し、お子様に発熱等の風邪症状が見られる場合、登校させないでください。★

イ 同居のご家族等に発熱などの風邪症状が見られる場合も、お子様の登校は控えてください。★

ウ 同居のご家族等が濃厚接触者に特定された場合は、検査でそのご家族の陰性が判明するまでは、お子様を登校させないでください。★

エ お子様に発熱などの風邪症状があり、すぐに治まった場合(例：夜に発熱し、翌朝解熱)でも、念のため1日程度、登校を控え受診することをご検討ください。★

オ 放課後や、部活動の終了後は寄り道せず、まっすぐ帰宅するようお子様にお声かけください。

*新型コロナワクチンを接種するため、又は副反応と思われる体調不良のために欠席等する場合、又は上記★の場合も含め、「欠席」とせず「出席停止」とします。また、感染が拡大していることにより登校への不安がある場合は学校に御相談ください。

(2) 校内における感染対策

ア 昼食等の食事は、自席で食べるなど対面にならないようにし、会話をしないようにする。また、食事後は速やかにマスクを着用する。

イ 「3密」と「大声」の回避、こまめな手洗、咳エチケットを徹底する。

ウ 教室等の常時換気を実施する。

2 教育活動上の対応

(1) 各教科等に共通する活動として「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」は行わない。

(2) 生徒同士が近距離で活動する、理科の実験や観察、音楽における合唱や管楽器演奏、美術や家庭における共同作業は控える。

(3) 生徒が密集する運動や生徒が近距離で組み合ったり、接触したりする場面が多い運

動、向かい合って発生する活動及び室内で近距離で行う合唱や演奏を伴う活動については控える。

(4) 部活動

ア 対外的な練習試合、合同練習及び部合宿は自粛とし、校内の活動のみとする。活動については、平日4日以内、活動時間は90分以内。土日の練習はなしとする。

イ 公式戦等への参加は、慎重に検討する。

ウ 5月の緊急事態宣言では弾力的な対応ができることとしていた実践練習（試合形式）などの特別な措置は講じない。

エ 生徒が密集する活動、近距離で組み合ったり接触したりする場面、向かい合っが多い活動などについては行わないようにする。

オ 運動を行っていないときは、原則マスクを着用する。

3 保護者との連携

学校内で感染拡大を防ぐためには、ウイルスを持ち込まないことが重要であり、このためには、各家庭との連携が不可欠です。そのため、家族も含めた登校前の健康観察や休日を含めた生徒のみの会食やカラオケの自粛、不要不急の外出は控えること及び各家庭においても感染予防に努めていただくようお願いいたします。

4 その他

(1) 感染者、濃厚接触者、医療従事者等への偏見や差別、また、ワクチンの接種を受ける又は受けないことによる差別や接種の強制をすることのないよう、正しい知識・情報に基づいた行動をしていただきますようお願いいたします。

(2) 本校における感染防止対策を一層徹底するとともに、さまざまな状況に置かれるお子様やご家族の人権尊重へ最大限配慮した指導を行ってまいります。

担当 教頭 安井・豊田

電話 0564-25-0751